

★阿武隈急行線をご利用の学生さんへ★

令和7年4月から令和8年3月までの

通学定期券の購入費を補助します



丸森町では、阿武隈急行線の利用促進と学生の保護者の経済的支援を図るため、阿武隈急行線を利用して通学する町民の通学定期券購入費を補助します。

通学定期券を購入する際、もしくは通学定期券購入後に、阿武隈急行線丸森駅の窓口で必要な書類等を添付して申請してください。

1 補助対象となる方 ※次のすべてを満たす方が対象になります。

- ① 丸森町に住所を有する学生又はその保護者で、通学定期券を購入する者
- ② 通学定期券を購入するにあたり、当該定期券の購入費用を対象とする他の補助金等を受けていない方

2 補助対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※補助対象期間を含む有効な通学定期券については、補助対象期間を日割りで算出し補助します。

3 補助対象率

- ① 往復定期券 通学定期運賃の額に3分の2を乗じて得た額
- ② 片道定期券 通学定期運賃の額に2分の1を乗じて得た額

※①、②ともに、10円未満の端数が生じたときは、切り捨てた額を補助します。

4 申請方法

【申請期間】

- ・令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※補助金交付申請書の提出は、通学定期券1件ごとに必要です。

【申請場所】

- ・阿武隈急行線 丸森駅窓口

【必要な書類等】

- ① 丸森町阿武隈急行線利用促進通学定期券購入費補助金交付申請書兼委任状

※上記申請書兼委任状は、丸森駅窓口、阿武隈急行(株)及び丸森町企画財政課のホームページからダウンロードすることもできます。

- ② 在学を証明する書類の写し（生徒手帳の写し、在学証明書など）
- ③ 住所を証明する書類の写し（住民票、マイナンバーカード、免許証など）
- ④ 補助を申請する期間の通学定期券



【注意点】

- 1 補助申請の際には、駅窓口業務の関係で受付までにお時間をいただく場合があります。
- 2 定期券の有効期間が、補助対象期間と補助対象期間外を含む場合は、一旦、申請書類を預かり、後日、補助分を丸森駅でお渡しすることとなります。
- 3 補助対象の区間は、阿武隈急行(株)の区間（槻木駅～丸森駅～福島駅）のみとなります（ＪＲ東日本の運行区間は補助の対象外です。）
- 4 補助金の交付を受けた定期券を解約する場合は、交付済み補助金の全額を返金していただいてから、解約の手続きとなります。
- 5 紛失等により定期券を再購入したときは、すでに補助金の交付対象となっている期間分は、補助の対象外となります。
- 6 当該補助金を申請する際は、必ず現金払いをしてください。

【補助対象額の算定例】

往復定期券の場合

定期券期間	通常金額	購入者負担額 (3分の1)	町補助額 (3分の2)
1か月券	15,340円	5,120円	10,220円
3か月券	43,720円	14,580円	29,140円
6か月券	82,840円	27,620円	55,220円

片道定期券の場合

定期券期間	通常金額	購入者負担額 (2分の1)	町補助額 (2分の2)
1か月券	7,670円	3,840円	3,830円
3か月券	21,860円	10,930円	10,930円
6か月券	41,420円	20,710円	20,710円

※定期券の有効期間が補助対象期間（Ｒ７年４月１日～Ｒ８年３月３１日）以外の期間が含まれる場合は、補助対象期間のみ日割り計算となります。

【お問い合わせ】

阿武隈急行(株) 企画営業課 TEL 024-577-7132
企画財政課 企画班 TEL 0224-72-3024